

③赤井川村農業振興センター（新規就農者技術修得センター）

赤井川村農業振興センターは、地域振興作物の育苗をはじめ新規作物の導入試験や新規就農者の育成に取り組んでいます。就農後は、既存の農家さんと同様に村の農業支援事業を活用することができます。

★新規就農者に対して、営農開始から5年間に限りトラクターの貸し出しを行っています。

（有料）

★農業研修者用の宿泊施設を兼ね備えております。

農業研修者用の設備のため、どなたでもご利用頂けるというものではありません。

宿泊料 1泊1,530円（冬期暖房加算1,030円）／人

住所 余市郡赤井川村字赤井川16番地2

電話 0135-34-6946 FAX 0135-34-6595



（参考資料）過去の新規就農者数

番号	年度	作付形態
1	H9	畑作+施設野菜
2	H10	畑作+施設野菜
3	H13	畑作
4	H13	施設野菜
5	H13	畑作+施設野菜
6	H13	畑作+施設野菜
7	H17	畑作+施設野菜

番号	年度	作付形態
8	H18	露地野菜
9	H18	露地野菜
10	H19	露地野菜
11	H19	畑作+施設野菜
12	H20	花卉
13	H20	畑作+施設野菜
14	H20	畑作+施設野菜

H9～20
14世帯が就農

（3）農業元気グループ「Together」

ここ数年でUターンしてきた農業後継者が中心となり、平成19年に農業元気グループ「Together」を結成しました。現在会員は農業後継者・新規就農者の13名。この2年間で休耕地にヒマワリを植える「農村景観整備」や、小樽市で開催されるイベントで地元農産物をPRするなど、若者独自の発想で赤井川農業に大きな影響と刺激を与えてくれています。平成20年には構成員の一人がこれまでの活動を後志アグリフォーラムでプロジェクト発表を行い、最優秀賞をいただき全道大会にも出場しました。村では彼らの活動を支援するため、運営費の助成を行っています。



10. 赤井川村農業の畠地かんがい

＜畠地かんがい施設の整備と農作物生産の安定化＞

赤井川村では、農業用ダムとして平成13年に完成した「落合ダム」から、盆地内及び余市川沿いの511haの農地（受益戸数103戸）にかんがい用水を送るためのパイプラインが整備され、圃場に配置された給水栓から簡単に水を利用することができます。

この施設の導入により、必要なときに必要な量の水が安定的に供給されるシステムが確立され、赤井川村産農作物の高品質化や収量安定化に繋がっています。

＜地域営農への波及効果＞

村では、特産であるグリーンアスパラ、スイートコーン、馬鈴薯、かぼちゃなどの生産をはじめ、かんがい用水が確保されたことから、露地栽培ではブロッコリー、ハウス栽培では花きなどの高収益作物が増加しています。

地域生産者からも、「農業用水が確保されたことによる安心感」「用水確保による計画的な営農展開」「かん水作業の省力化等による時間的なゆとり」さらには、「収量・品質の向上」「労力節減」「安定出荷」「収入の向上」など高く評価をされ、地域営農の維持・発展へと繋がっています。

事業名	○国営かんがい排水事業北後志地区 ○道営畠地帯総合整備事業（担い手育成型）赤井川地区
事業概要	村では、農業振興計画などの各種指定を受け、野菜を主体とした農業生産性の向上に努めていますが、作物生育期間の降水量が少なく、恒常的な用水不足が生じていました。このため、国営事業により余市川支流小樽川の上流部に「落合ダム」を築造し、畠地かんがい用水を確保するとともに、道営事業により支線用水路及び畠地かんがい末端施設の整備を行い、土地生産性の向上、品質の向上、農業経営の安定化を図ることを目的として事業が進められ、平成17年度をもって全ての事業が完了しました。
国営かんがい排水事業北後志地区 主な整備施設	○ダム一式 ○ファームポンド 3か所 ○幹線用水路 約18km
道営畠地帯総合整備事業（担い手育成型）赤井川地区	○支線用水路 約76km ○給水塔、給水栓 各圃場ごと ○圃場かん水資材 自走式リールマシーン、多孔管かん水チューブ、かん水ホース

＜農林水産大臣表彰受賞＞

農林水産省において、土地改良事業で整備された農地、農業用水等を有効活用し、生産・販売活動や地域振興に積極的に取り組み、安定した営農の定着が進んでいる優良営農団体を表彰する「平成20年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰」に、村内の(有)どさんこ農産センターが農林水産大臣表彰を受賞しました。

畠地かんがい施設の導入により、施設野菜の安定出荷や規模拡大、露地野菜の出荷率向上をはじめ、新規就農者の地域定着への支援やGAP等先駆的な取り組みに対して高い評価をいただきました。



写真下段右から3人目がどさんこ農産センター二川代表

11. クリーン農業の推進

赤井川村では、消費者の安全・安心を守り、生産地としての信頼を得るために、クリーン農業を推進しています。現在、スーパー等で販売されている農作物には「有機JAS」や「特別栽培農作物」など、様々なマークや表示がされていますが、それぞれに厳しい決まりごとや正しい取り組みが定められています。村内の農業者や団体は、それぞれ下記のような制度への取り組みを行っています。

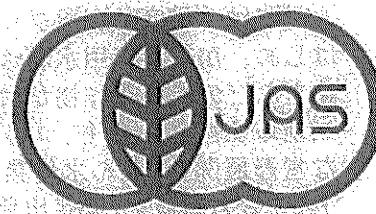
(1) 各種表示制度の概要

①有機農作物検査認証制度（有機JAS）

有機農作物とは、国が定めた基準を満たした圃場で、原則として農薬や化学肥料を使わないので生産された農作物です。国が定めた認定基準に従って生産に取り組む農業者が、基準に適合した栽培を行っているかどうかを国に登録されている認定機関が検査を行う制度です。

◆取り組み状況

赤井川村では2戸の農業者が取り組んでいます。（平成22年度産業課資料）



認定機関名

②特別栽培農作物に係る表示制度

特別栽培農作物とは、地方公共団体（北海道）が定めた慣行栽培レベルと比較して、農薬と化学肥料の両方が5割以下で生産された農作物です。この制度は、生産・流通・販売に携わる人たちが、国の定めるガイドラインに基づき、生産や出荷、表示などを自主的に運用していくもので、認定などの手続きは必要ありません。

◆取り組み状況

赤井川村では16戸の農業者が取り組んでいます。

（平成22年度産業課資料）

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農作物	
農	業: 訓培期間中不使用(食酢使用)
化	学 肥 料: 当地比5割減(窒素成分)
取	扱 者: ○○○○
住	所: 北海道○○郡○○町△△
連	絡 先: TEL□□□-□□□-□□□□
認	認 証 者: △△△△
住	所: 北海道○○郡○○町△△△
連	絡 先: TEL□□□-□□□-△△△△

化学肥料の使用状況		
使用資材名	用途	使用量
△△△	元肥	至多4kg/10a
△△△	追肥	至多1kg/10a

③北のクリーン農作物表示制度（Yes!clean制度）

北のクリーン農作物とは、北海道独自の表示制度です。道内産農作物で、北海道クリーン農業推進協議会が定める基準により栽培する生産集団を登録するものです。村内では、JA新おたる赤井川事業所クリーン南瓜部会が登録を受けています（現在は休止中）。

◆取り組み状況

赤井川村では、現在取り組んでいるところはありません。

（平成22年度産業課資料）



®は商標登録第4628907号

④エコファーマー制度

エコファーマーとは、持続農業法の中で定められている認定を受けた農業者の愛称です。この制度の認定は、①持続性の高い農業生産方式（堆肥施用・化学肥料、化学農薬低減技術）を使いながら最低1つの技術を新たに導入すること、②これらの生産方式を導入しようとする作物ごとに、おおむね5割以上の面積に取り組むこととされています。

◆取り組み状況

赤井川村では31戸の農業者が取り組んでいます。

(平成22年度産業課資料)



(2) その他

平成20年度からどさんこ農産センターを中心に「GAP（農業生産工程管理）」への取り組みもはじまりました。平成21年度からは村・JA・普及センターの三者で「GAP推進協議会」を立ち上げ、JA生産部会等への普及推進・導入支援を進めています。

12. 平成23年度農業振興対策について

<担い手育成・新規就農対策>

◆農業経営基盤強化資金利子補給金

○事業の内容

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者が、経営改善計画に沿ったJJA資金の活用に対し、利子の一部を補給する

○対象経費 JJA資金の利子の一部を助成

○予算額 0千円（前年度194千円）

◆新規就農支援事業補助金

○事業の内容

新規就農にあたり、研修受入農家への助成と就農開始の際の農地賃貸借料等を助成する

○対象経費

新規就農者育成特別措置

・新規就農研修受入農家への実習支援費（2年間） 50,000円／月

・就農開始から3年間の農地賃貸借料の助成（3年間） 賃借料相当額

・就農開始に伴うJA資金、制度資金借入に係る利子補給の実施

（就農開始から最長10年間）

○補助率 定額

○予算額 1,000千円（前年度268千円）

◆新規就農者育成支援特別対策事業補助金

○事業の内容

新規就農者の初期投資軽減と経営基盤確立を図るために施設型野菜用ハウスを導入する新規就農者に対し支援する。

○対象経費

対象経費：パイプハウス設置経費 対象期間：就農後3年以内

上限頭数：5棟 補助基準額：788千円／棟

平成23年度対象者なし

○補助率 1／3以内

○予算額 0円（前年度0千円）

◆次世代農業者組織活動支援事業

○事業内容

次世代農業者の育成を目的に農業後継者組織が実施する諸活動に係る運営経費を支援する。

○対象経費

活動経費に対する補助（上限500千円）

○補 助 率 9／10以内

○予 算 額 500千円（前年度500千円）

◆がんばる後継者育成支援事業

○事業内容

農業後継者が農業経営に関わる各種研修活動や各種資格取得に関する経費の一部を支援する。

○対象経費

活動経費に対する助成（上限50千円／人）※5人分

○補 助 率 1／2以内

○予 算 額 150千円（前年度250千円）

<生産振興対策>

◆土づくり対策事業補助金（実施主体：JA新おたる赤井川事業所）

○事業内容

各生産者が完熟堆肥を生産する基盤を確立するために継続的に本事業を実施し、土づくりを推進する。

○対象経費

バーカ堆肥等

2,500m³ × 3,800円 = 9,500,000円

※ただし10a当たり3m³以内とする。

○補 助 率

バーカ堆肥 8／10以内（3年間特別対策期間／平成25年度まで）

○予 算 額 7,600千円（前年度8,388千円）

◆交配用蜜蜂導入事業補助金（実施主体：JA新おたる赤井川事業所）

○事業内容

メロン・南瓜・イチゴ・トマト等の花粉交配作業の省力化を図るために蜂箱借上料に対し助成する。

○対象経費

蜜蜂借上料

ハウス用 58群 × 22,600円／群 = 1,310,800円

露地用 85群 × 17,000円／群 = 1,445,000円 計 2,755,800円

○補 助 率 1／3以内

○予 算 額 919千円（前年度934千円）

◆農業用廃プラスチック回収事業補助金（実施主体：JA新おたる赤井川事業所）

○事業内容

J A新おたる管内処理協議会が推進する生産者の自主回収体制を確立させることにより
農村環境の保全とリサイクルによる資源の有効活用を図る。

○対象経費

処理運搬料（ポリ・ビニール41t）

41t × 24,150円／t（税込み）=990,150円

※処理量20円／kg（税別） 運搬料 3円／kg（税別）

○補助率 1／3以内

○予算額 331千円（前年度371千円）

◆基盤整備推進事業補助金

○事業内容

軽微な土地改良事業を行う農家の負担軽減を図るため、重機運搬相当額を助成する

○対象経費

トレーラー借上料（基準車両：20t）

5h 54,075円×6圃場=324,450円

○補助率 定額

○予算額 325千円（前年度454千円）

◆農業振興センター運営事業補助金（実施主体：JA新おたる赤井川事業所）

○事業内容

地域振興策物等育苗事業、各種調査、試験及び新規就農者の研修費用等に支援を実施

○対象経費

運営費に対する補助（上限9,000千円）

○補助率 定額

○予算額 9,000千円（前年度9,000千円）

- * 袖ヶ浦市農林振興審議会 20名により開催
メンバーは農業委員、園芸代表、酪農代表、養鶏代表、鉢花研究会
農政事務所、農事組合、普及所、さかたの種育種場長
農業指導士、食品振興センター、森林組合、土地改良、
など多岐にわたり公選し審議会を構成している。
- * 市民農園を6カ所開園し賃料5,000円で貸し付けている
239区画 一区画の平均は40平方メートルでほとんど
駐車場完備している。
- * 新規就農者支援応援事業として研修受講者に補助金で支援
1 農業経営体育成セミナー、千葉県農業大学農学科、研究科
どうに参加補助金を出しています。

27日10:00~12:00

神奈川県川崎市農業技術センター

主な事業として

- I 生産者への農作物栽培の相談、指導、試験研究及び技術的な支援
- 2 栽培技術向上の為の講習会、研究会等の開催、
- 3 栽培技術等に関する情報の収集お伸び提供
- 4 果樹等の優良な品種の普及並びに品種の保存
- 5 援農ボランティアの養成
- 6 生産者に対する農業経営の安定に向けた支援

別紙資料参照



袖ヶ浦市の農業センターと説明を
していただいた田中さん

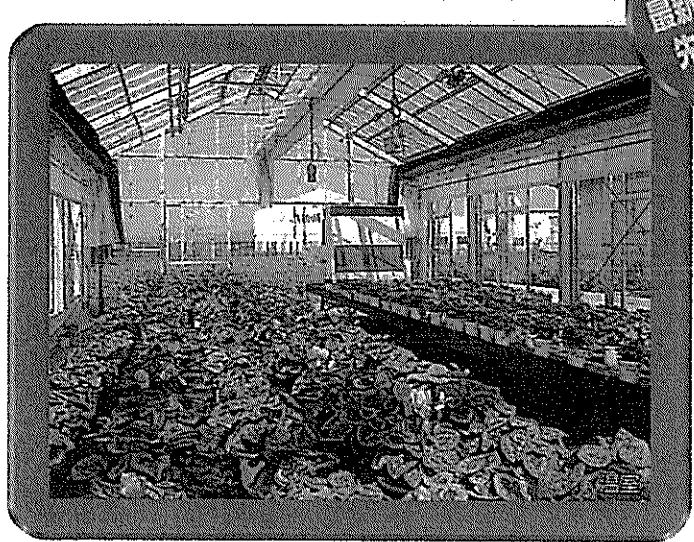
袖ヶ浦市農業センター



袖ヶ浦市



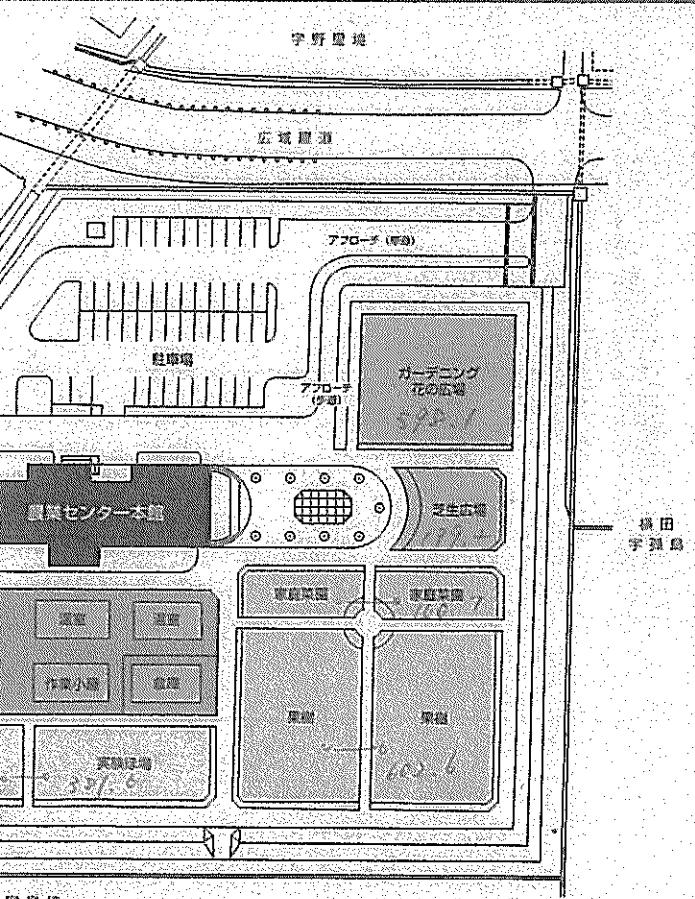
最新の機器と
先進の技術



INFORMATION



JA柏ヶ崎緑農業センター



宇野里地



農業センターの建設計画は、平成6年度に基本計画を策定し、5年余りの歳月を費やし、ようやく完成の運びとなりました。当農業センターは土壌診断や病害虫診断、農業気象情報等の情報提供をはじめ、圃場を活用しての生産技術の向上を図るべく、野菜、果樹、花等の比較栽培等を実践し、営農指導センターとしての機能と、農業者間の情報交換のため農業者・農業センター・市とをつないだ地域交流情報システムを導入することにより、各行政機関と、農業者とのパイプラインとなる機能を備え持った、最前線の施設であると確信しております。また、広く農業者以外の方々の利用も含め地域に期待される施設として運営してまいりたいと思います。

最後に、本施設の建設に際し、ご指導賜りました国・県はもとより、地元関係者をはじめ関係各位の絶大なるご支援、ご協力を心より感謝申し上げる次第であります。今後は、この農業センターを核として、農業者の所得向上につながる農業振興施策を展開してまいりますので、皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

21世紀の農業技術取扱組 地域交流情報システム発信基地



事業概要

1. 事業名 平成9年度農業構造改善事業「情報基盤型」
2. 事業年度 平成9年度～平成11年度

3. 事業費 754,077,000円(平成10年度末現在)
国庫補助金 236,911,000円

4. 施設整備 農地面積 15,169m²

- ①本館(鉄骨平屋建) 546.4 m²
講習室・実習室
コンピューター室
実験室・相談室・事務室
- ②農機具倉庫 76 m²
- ③堆肥舎 16 m²
- ④ビニールハウス 1棟 87 m²
- ⑤ガラス温室 1棟 75 m²

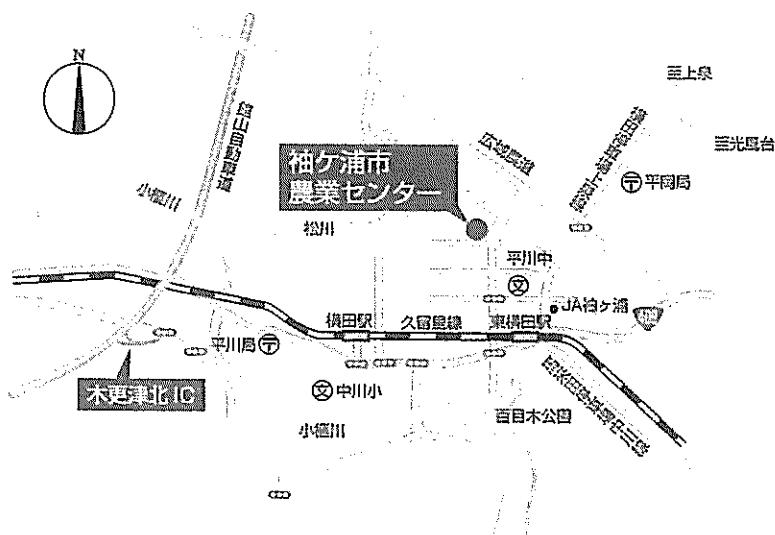
5. 機械類

- ①農業情報システム用コンピューター 一式
- ②研修用パソコン等 11台
- ③農業情報用パソコン 30台(計画)
- ④気象ロボット(観測局) 2基
- ⑤土壤分析機 一式 他
- ⑥情報システム
・土壤分析システム
・気象情報システム
・栽培技術管理情報システム
・畜産技術情報システム
・地域情報交流システム
- ⑦農作業用機械類

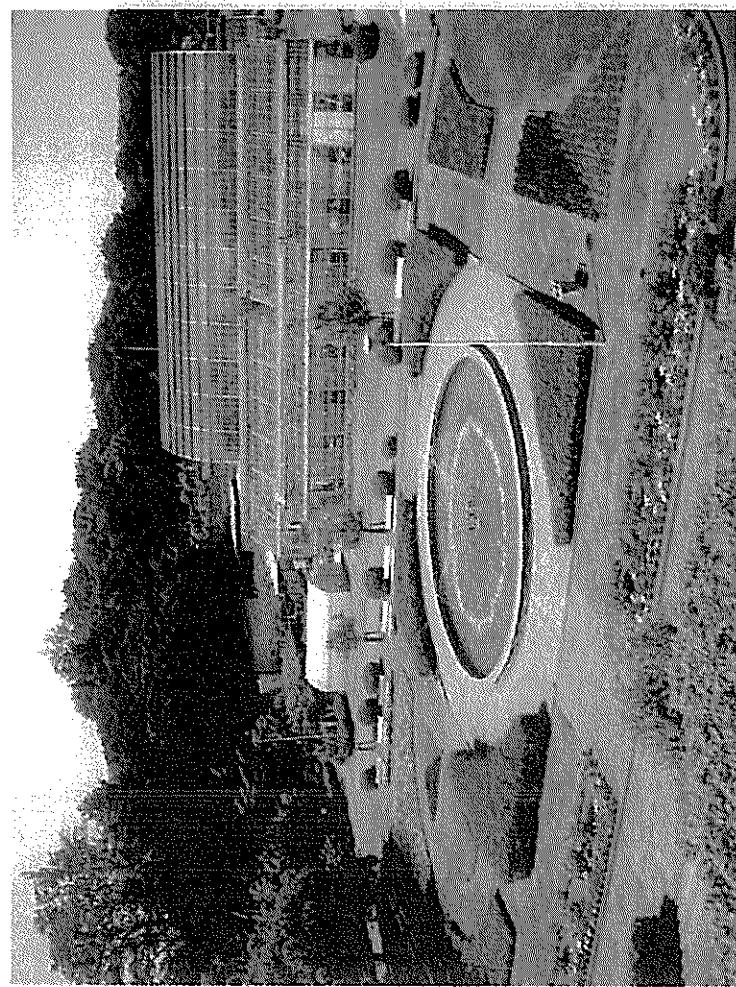
6. 園場整備

- 全体面積 3,740 m²
①展示栽培、比較栽培畑等 7区画
②ビニールハウス 1棟、ガラス温室 1棟

所在地 〒299-0236
袖ヶ浦市横田626番地
TEL 0438(60)5171



川崎市 農業技術支援センター



KAWASAKI CITY
川崎市

開園時間
4月～8月 午前9時30分～午後4時30分
9月～3月 午前9時30分～午後4時

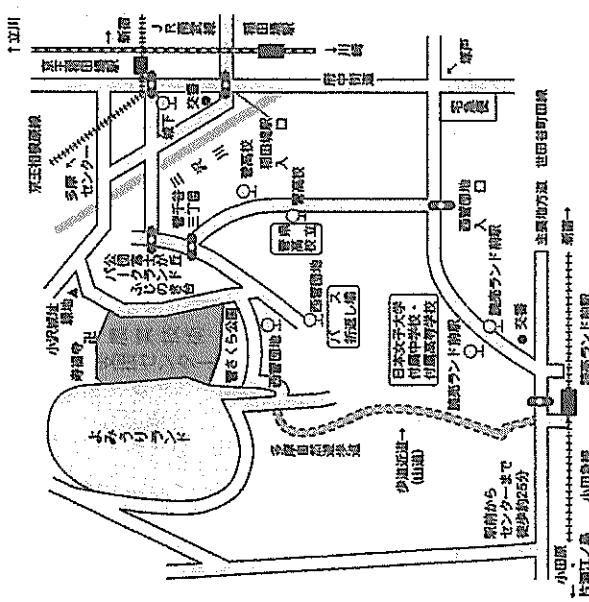
休園日
毎週月曜日 (例曜日祝日の場合は開園し、翌日が休園日)
年末年始 12月29日～1月3日

運賃

- JR南武線「稻田堤」、京王相模原線「京王稻田堤」下車→バス停「城下」から市営バス西管団地行きで終点下車→徒歩10分
- 小田急線「読売ラジオ前」下車→バス停「読売ラジオ前駅」から城下方面行きで「菅高校」下車→徒歩10分

駐車場

小型19台、大型4台、その他臨時駐車場

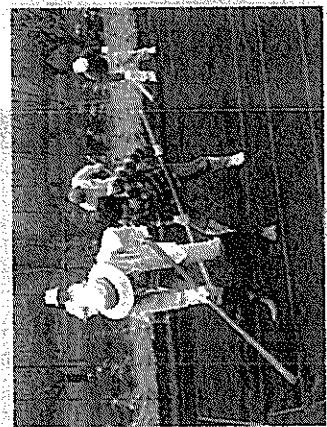


川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
TEL 044-945-0153 FAX 044-945-6655
<http://www.city.kawasaki.jp/28/28noujic/home/top.htm>

農業技術支援センターは、昭和34年に園芸技術普及農場山地果樹試験地として設置され、昭和47年にフルーツパークに名称変更し、一般に開放されるようになりました。平成20年に「農産物の生産に係る技術の向上を支援することとともに、農業に対する理解と市民の参加を促進し、もつて本市農業の発展及び振興に寄与すること」を目的とし、現在の名称に改めました。

主な事業

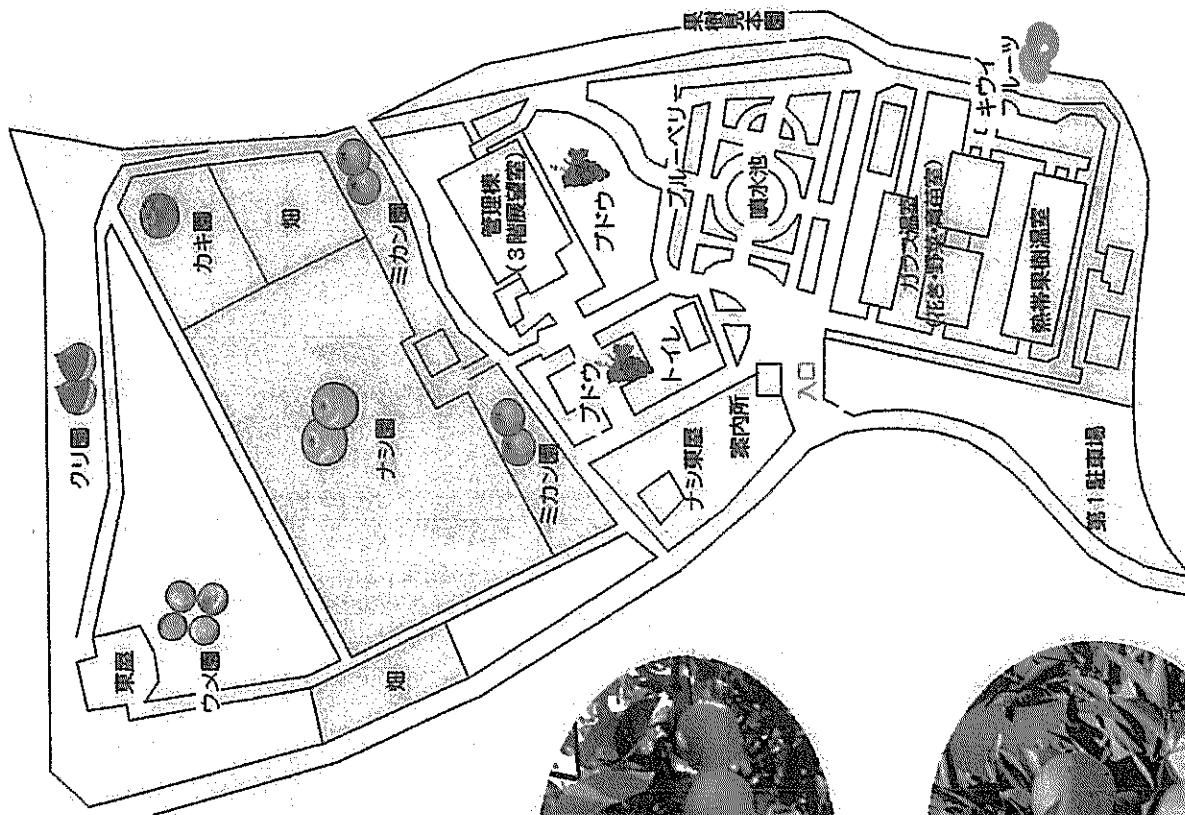
- ・生産者への農作物栽培者の相談、指導、試験研究及び技術的支援
- ・栽培技術向上のための講習会、研究会等の開催
- ・栽培技術に関する情報の収集及び提供
- ・果樹等の優良な品種の普及並びに品種の保存
- ・授業ボランティアの養成
- ・生産者に対する農業経営の安定に向けた支援



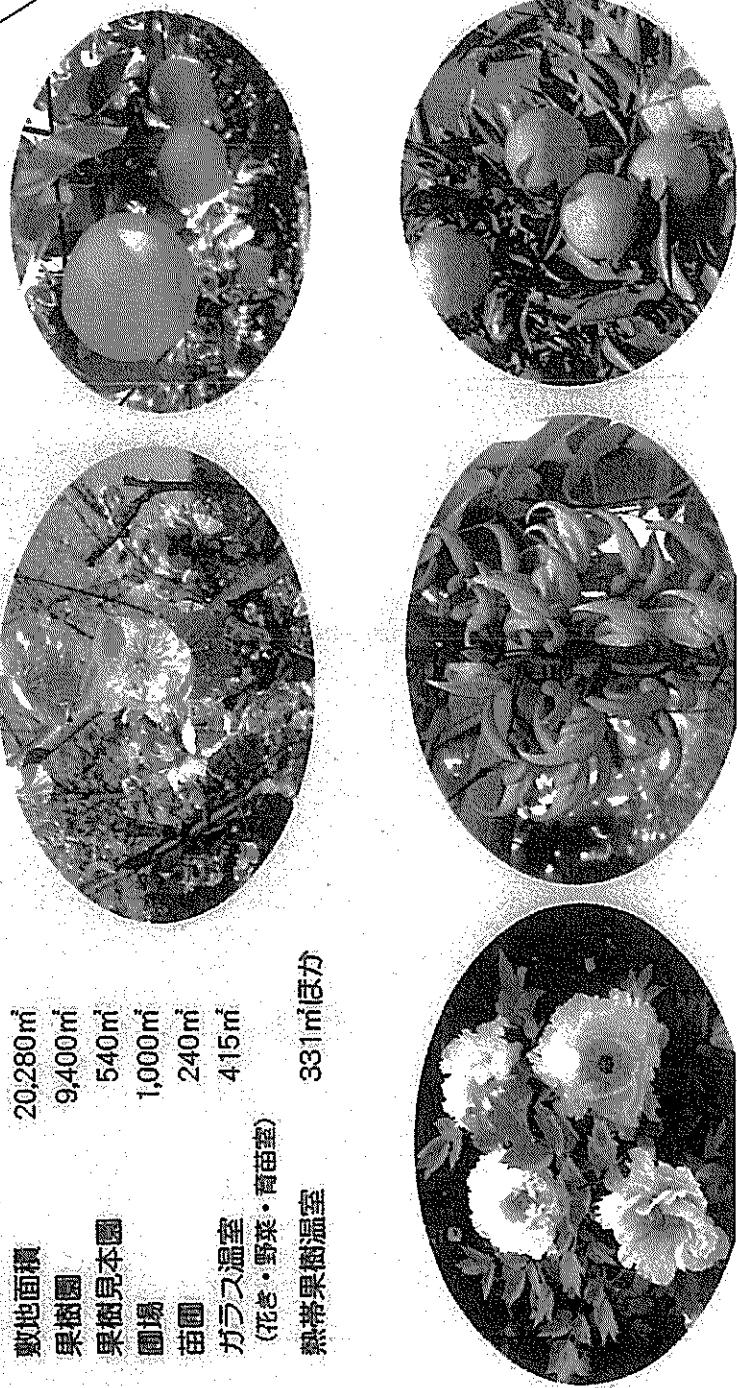
施設概要

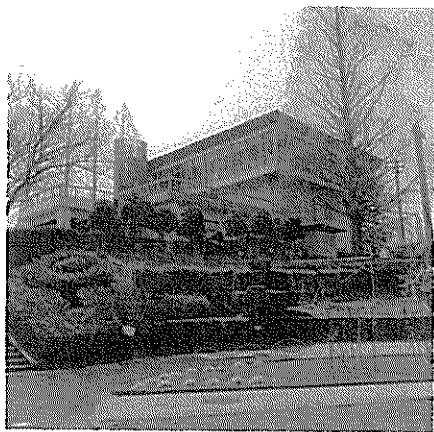
敷地面積	20,280m ²
果樹園	9,400m ²
果樹見本園	540m ²
圃場	1,000m ²
苗圃	240m ²
ガラス温室 (花き・野菜・育苗室)	415m ²
熱帯果樹温室	331m ² ほか

※園内的一部分（右側部分）は試験農場のため立入りできません。

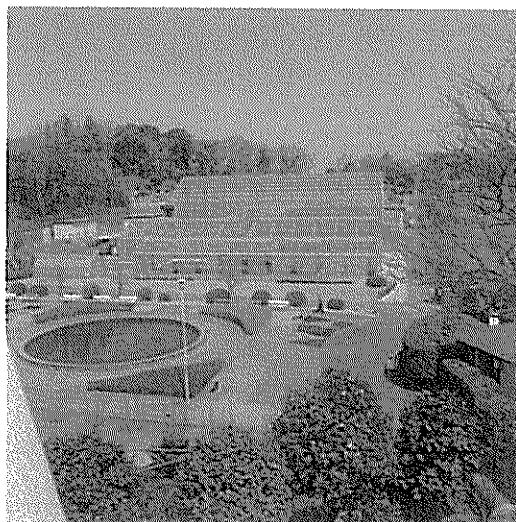


園農ガラントディアの育成

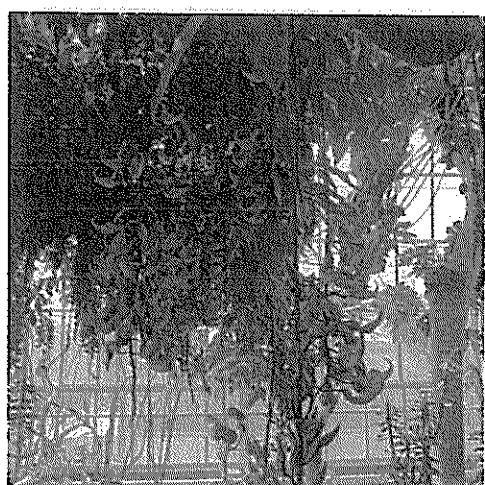




川崎市の農業技術センター



絹さやえんどうの試験栽培



果樹栽培の研究圃場